

# 食品の安全・安心確保に向けた実践型消費者教育 「食品衛生コラボレーター」

北多摩西部保健医療圏

実施年度 開始 平成15年度 終了 平成16年度

## 背景

今日、BSE問題、虚偽表示事件など食品の安全性や信頼性を揺るがす事件が続発し、食に対する消費者の不安や不信は極めて高まっている。  
このような状況の中で、安全・安心な食生活を確保するためには、営業者に対する規制の強化はもとより、消費者も溢れる情報を吟味し、自分の意思で適切な商品を選択できる自立的な消費行動をとることが非常に重要である。

## 目標

消費者の自立的な消費行動を支援し、消費者・食品関係営業者・行政との双方向の情報、意見交換などリスクコミュニケーションを実現する。参加者が見学・実習体験を通して食に関する知識を習得し、食の安全・安心を守る行政の取組を理解するとともに、懇談会やモニター活動によって意見や要望を表明できる。  
また、参加者から得られた提言を今後の一層的確な食品衛生監視業務、広報活動に役立てる。

## 事業内容

- 1 消費者の自立的な消費活動を支援
  - (1) 食品衛生に関する基本的知識・情報の提供  
講習会、講演会「食の安全と安心の違いとは？」
  - (2) 安全確保体制に対する現状認識  
食品検査機関・流通施設・輸入監視施設見学  
(健康安全研究センター多摩支所、大田卸売市場、衛生検査所、東京検疫所)
  - (3) 自立的消費活動への誘導  
表示読み取り実習、スーパー店頭視察、モニター活動、三者懇談会(消費者・食品関係営業者・行政)
- 2 消費者意識の実態把握  
懇談会、意見交流会、アンケート
- 3 食の安全・安心を守る行政の取組への理解  
講習会、講演会、施設見学の際に職員が保健所における食品衛生監視業務、食品工場の監視体制、都の自主管理認証制度を解説
- 4 消費者の意向を取り組んだ事業  
牛乳工場(HACCP 認証工場)見学会

## 評価

消費者の自立的な消費行動を支援するため、様々な事業を展開して参加者との情報交換を試みた。  
その結果、本事業は講演会、食品工場見学を中心として、参加者の食に対する不安感の解消に役立ち、参加者の保健所業務への理解と関心を一層深めながら、消費者意識を十分に把握出来た。また、参加者から「消費者自らが学び、知識をつけるべきである」との提案があり、事業の目的を十分に達成出来たと判断した。  
今後は、本事業の手法、及び今回得られた消費者情報などの有効活用を始め、日頃、消費者教育の場などで食品衛生業務を積極的に紹介することが食品衛生行政への都民の理解と関心を深める貴重な機会となる。  
様々な事業の組合せによる本事業は、地域における消費者とのリスクコミュニケーションの手法として先駆的な役割を果たすものであった。

## 問い合わせ先

多摩立川保健所 生活環境安全課 食品衛生係  
電 話 042-524-5171  
ファクシミリ 042-524-7813  
E-Mail S0200165@section.metro.tokyo.jp

## 食品の安全・安心確保に向けた実践型消費者教育「食品衛生コラボレイター」

### 1 はじめに

今日、BSE、虚偽表示、輸入農産物の残留農薬問題など食品の安全性・信頼性を揺るがす事件が続発し、食に対する消費者の不安や不信は極めて高まっている。このような中で、消費者の安全・安心な食生活を確保するためには、営業者に対する規制の強化はもとより、消費者自身が溢れる情報を吟味し、自らの意思で適切に食品を選択できる自立的な消費行動をとることが非常に重要である。

そこで、消費者が適切な情報を得て、適切に食品を選択できるよう、消費者、食品関係営業者、行政との双方向の情報、意見交換を主体としたリスクコミュニケーションにより支援し、得られた意見や要望を今後の食品衛生監視業務や消費者教育に役立てることを目的として、参加者が講習会、見学会、講演会、懇談会、モニター、アンケートなどを体験しながら意見や要望を積極的に提言できる事業を2年間にわたって実施した。

なお、「食品衛生コラボレイター」とは、当所で全国に先駆けて実施している「実践型消費者教育」で、参加者自らが一連のモニター活動、懇談会、施設見学などへの参加を通して、体験しながら学習する事業である。協働・協力作業の「コラボレーション」という言葉をもとに、科学分野で消費者と行政が食品衛生に関する意思疎通を図り、情報を共有できるように、協働者・協力者をあらわす名称を当事業及び当事業への参加者の呼称とした。

### 2 実施方法

#### (1) 食品衛生コラボレイターの募集

昨年度、保健所広報紙、ホームページ、市報、新聞などで募集した結果 24 名の応募があり、食品衛生コラボレイターとして参加してもらい、講習会、見学会、講演会、懇談会、モニター活動、アンケートなどを行った。参加者の平均年齢は 56.8 才、女性が 20 名、男性が 4 名であった。

今年度は、本事業の参加者を拡大するため、講演会と工場見学会を実施した。講演会については、健康安全室健康安全課との共同事業「食の安全都民フォーラム in 立川」として、初年度の食品衛生コラボレイターを含め、開催案内を送付するとともに、都内全域の消費者向けへのプレス発表や多摩地域を中心に市報、ミニコミ紙、各種団体を通じての募集を行なった結果、119 名が参加した。

工場見学会は、講演会の参加者にアンケートを実施し、要望の多かった食品工場見学会を計画し、参加者を募った結果、28 名(男性 11 名、女性 17 名)が参加した。

#### (2) 事業内容

第 1 表に示す方法で事業展開を図った。各事業終了後は参加者へのアンケートを行い、意見や感想を聞いた。

第1表 食品衛生コラボレイター事業展開

| 方向性           | 特 徴                                                                                          | 実施内容                                                                           |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| ●自立的な消費活動の支援  | ●食品衛生の基礎知識や最新情報を提供<br>●広範な知識を体験、実習を通して提供<br>●多数の消費者に対して最新情報を提供<br>●食品流通の現状を伝える<br>●消費者の意向を反映 | ●講習会<br>●講演会<br>●卸売市場見学(国内流通の拠点)<br>●検 疫 所見学(輸入食品の拠点)<br>●食品検査機関見学<br>●食品工場見学会 |
| ●自立的な消費活動への誘導 | ●食品衛生行政への理解を得る<br>●食の安全確保のためのしくみを伝える<br>●実践型体験活動(見る、聞く、触れる)<br>●関係者との双方向の情報交換(情報の共有化)        | ●保健所の取り組みを紹介<br>●食品を使用時の表示読み取り実習<br>●スーパー店頭での表示読み取り実習<br>●店頭視察(食品販売の最前線)       |
| ●消費者意識の実態把握   | ●積極的に意見や要望を収集<br>●体験を活かしたウォッチング(視察)活動<br>●参加者が意思表明できる<br>●集まった意見は開催中に参加者に還元                  | ●食品衛生モニター<br>●三者懇談会<br>●交流会<br>●アンケート<br>●食品情報紙・資料の提供・送付                       |

### 3 実施結果

#### (1) 第1回事業（平成 15 年7月、第1図、第2図）

##### ① 講習:保健所講堂(食品衛生監視員による講義)

「食品の安全はどのように守られているか」「食品衛生の最新情報」

参加者 22 名、回答のあった 20 名中 19 名が「参考になった」と回答した。

##### ② 食品検査施設見学:健康安全研究センター多摩支所

#### (2) 第2回事業（平成 15 年8月、第3図）

##### ① 講習:保健所講堂(食品衛生監視員による講義)

「食品衛生法表示、JAS 法表示、健康増進法(栄養士が担当)に基づく食品表示」「市販食品の表示読み取り実習」

参加者 24 名、回答のあった 20 名中 19 名が「参考になった」と回答した。

「実物を手にしての講義は理解し易かった」という意見が多く寄せられた。

##### ② 表示の読み取り実習:スーパー店頭

参加者 24 名、回答のあった 20 名中 19 名が「参考になった」と回答した。「販売店も衛生管理に努めている」「表示をじっくり見られて良かった」という意見が出た。

#### (3) 第3回事業（平成 15 年9月、第4図）

食品流通、輸入監視施設見学:中央卸売市場大田市場、大田市場内の衛生検査所、東京検疫所

参加者 20 名、回答のあった 20 名中 19 名が「参考になった」と回答した。市場衛生検査所を見学した感想は、意見を記入した 11 名中5名が「検査のための監視員の人数が少ない」「日夜精励されている監視員に頭が下がる」「監視員の目の確かさを感じた、活躍を期待する」と答えた。検疫所については4名が「人数が少ない」と感じていた。

#### (4) 第4回事業（平成 15 年 10 月、第5図）

消費者・食品関係営業者・行政による三者懇談会:保健所体育館  
立川市スーパー2社、昭島市食品工場2社、立川食品衛生協会会員、  
食品医薬品安全部 JAS 表示担当職員、保健所職員が参加

##### ① テーマ

食品の表示、自主的衛生管理、窓口相談や情報提供を中心に意見交換

##### ② おもな内容

ア 表示の現状を行政が説明し、消費者から「表示は自ら勉強しないと分りにくい」「パックの裏と表にある表示は誤認を受け易い」、食品関係営業者から「表示項目を簡便に出来ないか」との声があった。

イ 工場、飲食店、スーパーから自主衛生管理の現状、行政から HACCP、都の自主管理認証制度を説明した。飲食店、スーパーでの厨房の洗浄、昆虫駆除の具体的な方法について討論が行われた。

ウ 保健所の窓口・電話相談を例に、消費者と保健所との情報交換について話し合った。

エ 参加者 16 名中 14 名が「参考になった」と回答した。「あまり参考にならなかった」は2名で、「参考にならなかった」との回答はなかった。今後開催される場合に「参加をしたい」は 14 名で、「三者の情報の共有化が出来、相互信頼には極めて有効である」という意見が出された。

#### (5) 第5回事業:交流会（平成 15 年 11 月）

食品衛生コラボレイターと保健所職員で意見交換を行った。参加者 16 名、「実習型の講義は良かった」「食品衛生コラボレイターの交流の場がほしい」などの意見が寄せられた。

#### (6) 食品衛生コラボレイターによる食品取り扱い施設のモニターとアンケート（15 年7月～10 月）

##### ① モニター活動(回答数 24、回収率 100%)

ア モニター報告数:24 件、表示不良・食品取り扱い不良などの発見7件、表示違反発見1件

イ 方法:日常、買い物、飲食をする店舗で食品表示、取り扱い状況を視察活動し、気付くことがあった場



第1図 講習会



第2図 健康安全研究センター見学



第3図 スーパー店頭実習



第4図 卸売市場見学



第5図 三者懇談会

合は、店名・食品名や不適内容を記載

「袋詰めナッツ類」から健康増進法の栄養成分表示の違反が発見され、関係部署を通じて製造元を指導した。安売り店での食品の陳列販売方法についての報告も寄せられた。

② アンケート（平成 15 年 10 月、回答数 20、回収率 80%）

ア 講習、見学、実習、懇談会について、回答した 18 名（無回答 2）のうち 17 名が「良かった」と感じ、「良くなかった」は 1 名のみであった。（第 6 図）また、「得た知識や情報を食品の買い物に活用したいか」との間に對して、「活用したい」という回答は 20 名中 16 名であった。

イ 食品の安全・安心に対する認識については、回答した 18 名（無回答 2）のうち 8 名が「安心した」、6 名が「不安になった」、4 名が「変わらない」と回答した。

ウ 参加者からの要望（複数回答）は、第 2 表から第 4 表のとおりであった。

第 2 表 行政への要望

| 項 目             | 件 |
|-----------------|---|
| 検査施設の職員を増やしてほしい | 8 |
| 生産者、製造者への監視の強化  | 5 |
| 消費者教育の強化        | 5 |
| 行政制度の改善         | 4 |
| 生産・製造者との信頼関係構築  | 3 |
| 情報公開            | 1 |

第 3 表 営業者への要望

| 項 目         | 件  |
|-------------|----|
| 消費者優先の姿勢に   | 10 |
| 安全な食品供給     | 9  |
| 環境にやさしい製品作り | 2  |

第 4 表 消費者に対する課題

| 項 目          | 件 |
|--------------|---|
| 自ら勉強し、知識をつける | 6 |
| 学習会、勉強会に参加する | 4 |
| 意見を声に出す、伝える  | 2 |
| 消費者が家庭で手作りする | 2 |

(7) 第 6 回事業（平成 16 年 10 月、第 6 図）

講演会と食の安全を守るための保健所の仕事紹介：立川市ホール

① 演題：「食の安全と安心の違いとは？」外部講師（第 7 図）

② 保健所の仕事紹介：「食の安全を守るための保健所の取り組み」

③ アンケート（回答数 70、回収率 47%）

参加者 119 名、内容について、回答のあった 70 名中 67 名が「良かった」、3 名が「ふつう」と回答し、テーマについては 70 名中 65 名が「良かった」と回答した。

講演会の感想は「的確なデータから食の安全に何が必要か分かった」「添加物や BSE に対して正確な情報を理解できて良かった」「BSE への不安が減少した」という意見があった反面、「内容が BSE 問題に偏っていた」「食の安全・安心は BSE に限った事ではない」というものもあった。

保健所の仕事紹介については、記入のあった 54 名中（未記入 16）「良かった」が 31 名、「ふつう」が 23 名であった。感想を記入した 47 名のうち 7 名が「保健所の食品衛生監視員の仕事が詳しく分った」「日頃気の付かない仕事の説明があつて良かった」と理解を示し、2 名が「保健所の事業内容をもっと詳しく聞きたかった」「PR 資料を作ってはどうか？」と関心を示した。

今後知らせてほしい情報は記入式の回答で、1 位食品添加物 24 名、2 位アレルギー 4 名、3 位食中毒 3 名、4 位農薬、食品衛生行政の仕事各 2 名であった。

講演会の参加者に対して「食品工場見学、講習会、懇談会のうち参加してみたい事業」を尋ねたところ回答した 56 名中、26 名が食品工場見学、11 名が懇談会、19 名が講習会であった。双方向の情報交換を重視する本事業では、参加者の意向を尊重して食品工場見学を計画した。

(8) 第 7 回事業（平成 17 年 2 月）

食品工場見学会と食品工場への都の監視体制説明：武蔵村山市牛乳工場

① 牛乳工場（HACCP 承認工場）見学（第 8 図）

② 食品工場に対する衛生監視体制・都の自主管理認証制度の説明

③ アンケート（回答数 21、回収率 75%）

参加者 28 名、回答した 21 名のうち 20 名が「良かった」、「ふつう」が 1 名で、「良くなかった」との回答はなかった。「見学会で得た知識を食品の買い物に活用したいか」という間には「活用したい」が 18 名、「ふつう」と「活用しない」が 3 名であった。

「食の安全に対する認識の変化」については、「安心した」が 16 名、「変わらない」が 5 名で、「不安になった」人はいなかった。



第 6 図 講演会



第 7 図 講演会



第 8 図 工場見学会

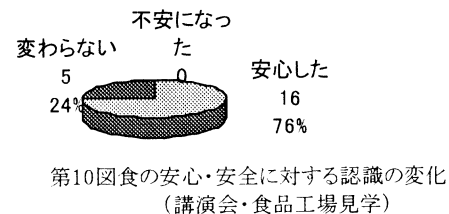
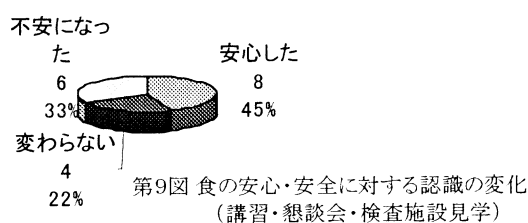
「食に関して関心のある事がらは何か」という問に例示 19 項目から複数選んでもらったところ第5表のとおりであった。以下、食中毒、農薬・飼料、食品汚染物質、環境ホルモンなどであった。

今回の事業について意見を聞いたところ、「工場見学は製造担当者 第5表 食に関して関心のある事がらに直接話が聞けて身近で良かった」が7名、「今後、見学を企画してほしい」というものが12名であった。「曜日時間を毎回同じにしない、個人では見学できない施設を見学したい」という要望もあった。

| 関心のある事がら       | 件数 |
|----------------|----|
| 食品添加物          | 14 |
| 食品表示、残留農薬、輸入食品 | 12 |
| 遺伝子組み換え食品      | 11 |

#### 4 考 察

- (1) モニター、アンケートを含めた7回の事業の延べ参加人員は 640 名で、アンケートの結果からは各事業の参加者の9割以上が満足を得ていた。
- (2) 参加者から「消費者教育の強化」「消費者自らが情報を収集し、勉強するべきである」という意見が多く寄せられ、本事業の目的である消費者の自立的な消費行動への支援、誘導を十分に達成出来た。
- (3) 三者懇談会では多くの参加者が意義を感じたが、その理由は、話し合いによる情報の共有化が図られ、消費者・食品関係営業者・行政相互に信頼感が向上した結果である。
- (4) 食品の安全・安心に対する認識の変化を見ると、講習、懇談会、検査施設見学と比べて、講演会、工場見学の方が、参加者の食に対する不安感の解消に役立った。(第9図、第10図)



- (5) 市場衛生検査所、東京検疫所の見学では、参加者の現場職員への理解は得られたが、「不安感を持った」という意見もあり、参加者の一部は小人数の検査施設を見て不安感を抱いたと思われた。
- (6) 食品衛生コラボレイターによるモニター報告は、健康増進法に関する表示違反食品の発見につながり、施設での食品取り扱いについての情報も得られ、不良食品などの発見に役立った。
- (7) 参加者に 20 代から 40 代の年齢層が極めて少なく、本事業では、家庭での知識の普及や自立的に食生活を営む力を育てる「食育」も考慮しており、子育て世代の参加を促す方策が必要である。
- (8) 保健所の仕事紹介では、参加者の食品衛生行政への理解と関心が高まった。参加者が知らせてほしい情報の一つに「食品衛生行政の仕事」が含まれ、今後、機会を見て保健所の仕事を積極的に紹介することは、食品衛生行政への一層の理解を得るために効果的である。
- (9) 参加者は「食品添加物」「食品表示」「残留農薬」「輸入食品」「遺伝子組み換え食品」「アレルギー」「食中毒」「食品衛生行政の仕事」などに関心を持っていた。今後は、これらの題材を消費者教育に取り上げるとともに、事業を計画する場合は開催する時期に変化を持たせるなど工夫する必要がある。

#### 5 まとめ

消費者の自立的な消費行動を支援するため、一連の様々な事業を展開して参加者との情報交換を試みた。

その結果、本事業は講演会、食品工場見学を中心として、参加者の食に対する不安感を解消し、保健所業務への理解と関心を深め、消費者意識の把握に役立った。また、参加者から「消費者自らが学び、知識をつけるべきである」との提案があり、事業の目的を十分に達成出来たと判断した。

参加者の一部は事業への参加を経て、国の食品安全モニター、地域自治会の世話役、講演会・見学会に友人の参加を促すなど関係者との双方向の情報交換の担い手の「核」となって活躍を開始している。本事業は、地域における消費者とのリスクコミュニケーションの手法として先駆的な役割を果たすものであった。

今後、これらの手法や得られた参加者情報などの有効活用を図り、日頃、消費者教育の場などで食品衛生業務を積極的に紹介することが食品衛生行政への都民の理解と関心を一層深める貴重な機会となると確信する。